

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和4年3月8日	イエスマップ株式会社(法人番号 6120101029730)代表者 田嶋輝彦	大阪府堺市堺区鉄砲町20 番地12	本店	大阪府堺市西区草部1745番地	警告	道路運送法第27条第3項	令和4年1月21日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)	16	0
令和4年3月10日	三球観光株式会社(法人番号 2240001023016)代表者 坂井田勝利	広島県東広島市西条町寺 家6480番地の2	大阪営業所	大阪府泉佐野市松原2-5-58	警告	道路運送法第27条第3項	令和4年1月24日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)、(3)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	14	0
令和4年3月16日	株式会社Good One(法人番号 2160001020491)代表者 橋本真奈美	滋賀県東近江市五個荘菟 田町661番地2	本社	滋賀県東近江市五個荘菟田町661番地 2	輸送施設の使用停止(160 日車)	道路運送法(以下「法」)第 9条の2第1項	令和3年10月18日及び同年10月27日、新規許可を端緒として監査を実施。9件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出、運賃料金変更事前届出違反(法第9条の2第1項)、(2)運送引受書の交付義務違反【未交付】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(3)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第7条の2第1項)、(4)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)、(6)運行記録計による記録義務違反【記録なし又は記録の保存なし】(運輸規則第26条第1項)、(7)運行指示書の作成等義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第28条の2第1項)、(8)乗務員台帳の作成、備付け義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第37条第1項)、(9)運行管理者の講習(一般講習)受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	16	16
令和4年3月16日	播磨乃国観光バス株式会社(法人番 号6140001038474) 代表者宇高昌介	兵庫県たつの市龍野町富 永360番地1	本社	兵庫県たつの市龍野町富永360-1	警告(処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和4年2月3日、法令違反の疑いを端緒として監査実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施】(道路運送車両法第48条)【(運輸規則第45条)、(3)運行管理者の講習(一般講習)受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	1	1
令和4年3月16日	兵庫中央バス株式会社(法人番号 2140001075827) 代表者宇高昌利	兵庫県多可郡多可町八千 代区仕出原438番地1号	本社	兵庫県多可郡多可町八千代区仕出原 字ノテノ下438-1、2、437-1	警告	道路運送法第27条第3項	令和4年1月25日、法令違反の疑いを端緒として監査実施。2件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)運行指示書の作成等義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第28条の2第1項)	0	0

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和4年3月17日	三田観光バス株式会社(法人番号 1140001066406) 代表者松原正武	兵庫県三田市中町17番地 3号	本社	兵庫県三田市中町17番地4号	警告(処分日車数15日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和4年2月16日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(運輸規則第45条)	2	2
令和4年3月17日	千里山バス株式会社(法人番号 1120901007106) 代表者石川収	大阪府摂津市東別府3丁目 8番32号	本社営業所	大阪府摂津市東別府3丁目8番32号	警告	道路運送法第27条第3項	令和4年2月10日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	3	0
令和4年3月24日	壹岐春二	大阪府和泉市池田下町 1106番地の13	本店営業所	大阪府和泉市坪井町620番3	警告(処分日車数30日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和4年2月18日、法令違反の疑いを端緒として監査実施。2件の違反が認められた。(1)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第25条第1項、第2項、第4項)、(2)運行記録計による記録義務違反【記録なし又は記録の保存なし】(運輸規則第26条第1項)	3	3
令和4年3月30日	有限会社武元重機(法人番号 9140002034973)代表者 武元俊二	兵庫県丹波篠山市藤之木 528番地2	本社	兵庫県丹波篠山市藤之木528-2	輸送施設の使用停止(60日車)	道路運送法(以下「法」)第 35条第1項	令和4年1月13日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。無許可の事業の管理の受委託(法第35条第1項)	6	6